

第17回レーザー学会産業賞 募集要項

1. 目的

レーザーに関する製品・技術^{※1}の開発、実用化、普及などにおいて、国内のレーザー関連産業の発展に貢献しうる優秀なものに対し、本会賛助会員に「産業賞」を授与し、その功績を称えます。

※1：レーザーに関する製品・技術の分野は、レーザー学会で取り扱う分野・キーワードに関連するものとします。

詳細はレーザー学会ホームページ参照→



2. 対象

産業賞として、次の3つの賞を授与します。

- ・ 優秀賞：技術および市場実績の優れたもの
- ・ 奨励賞：市場の開拓および将来性が期待されるもの
- ・ 貢献賞：優れた基礎的技術を有する、あるいは累積的貢献をしたもの

※本賞選考委員会で認められた場合、上記3つの賞に加えてレーザー産業への貢献の期待の特に高いものに対して選考委員特別賞を授与する場合があります。

3. 該当分野

- A：コンポーネント、デバイス（レーザーダイオード、非線形結晶、光学素子など）
- B：装置・システム（各種レーザー装置、レーザー応用システムなど）
- C：応用（産業、社会、医学への応用、製品生産への応用など）
- D：貢献等（光科学技術・産業に対する貢献、技術波及など）

4. 評価・審査基準と選考

製品・応用の以下の項目をもって評価いたします。

- ・ 独自性、高度性
- ・ 販売実績や市場占有率などの客観的データ、もしくは販売活動の実績
- ・ （製品としての）新規性、高機能性、有用性
- ・ 将来を含めた市場性
- ・ 知的財産の取得状況
- ・ 関連技術もしくは学術・産業・社会への波及効果

選考は、本賞選考委員会において受賞候補を選出し、理事会にて受賞を決定します。

5. 応募資格

本会賛助会員を応募有資格者としておりますが、非会員も応募することができます。

ただし、その場合は受賞にあたっては少なくとも応募筆頭社の入会を条件といたします。

6. 受賞者の公表と表彰

レーザー学会ホームページで4月初旬頃に受賞者を公表します。受賞者は同賞のLOGOマークを公表日より翌々年3月末までの約2年間使用することができます（期間延長を希望される場合はご相談に応じます）。

また、表彰は賞状および副賞（賛助会員に限る）を贈与することにより行います。表彰式はレーザー学会が主催する展示会LASER EXPOの会場にて実施します。

7. 応募方法

公募によります。なお、前回までに応募された方でも再度応募が可能です。

本会の所定の様式を下記サイト

<https://www.lsj.or.jp/award/>



からダウンロードし記載のうえ、1件につき1通の申請書のPDFファイルと製品カタログ等の追加資料がある場合はコピーが可能な電子ファイル(PDF)を以下のいずれかの方法でお送りください。

- ・電子媒体(USBメモリ, CD, DVD)に入れて、以下の送付先に簡易書留にて郵送してください。封筒に「産業賞応募」と朱記してください。
- ・電子メール添付にて以下の送付先にお送りください。
- ・ご希望のファイル転送サービスを利用して頂くこともできます。ダウンロードURL、パスワードなどの情報を以下の送付先にご連絡ください。

(送付先) 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-6
一般社団法人 レーザー学会
toyoda-y@lsj.or.jp

8. 申込み締切

2024年12月23日(月)(消印有効)

9. 応募申請書の書き方について

申請書の作成にあたっては、以下の注意事項に留意して各項目に記載してください。

応募内容：

該当分野 A, B, C, D から少なくとも1つを選択してください。また原則として項目①～⑧

すべての欄に記載してください。

① 製品, 応用, 貢献等の概要

対象としている市場や社会ニーズの背景に基づいて, 本事業の目的から製品, 応用, 貢献等の概要をわかりやすく記載してください。

② 製品の発表, 応用, 実用化の時期, あるいは貢献等の期間

製品の発表, 上市や応用, 実用化の時期 (年月日等), 貢献等の場合はその期間を記載してください。

③ 実績

該当分野によって以下のように記載してください。

A, B: 製品の販売実績,

C: 応用 (産業, 社会, 医学への応用, 製品生産への応用など) の実績,

D: 光科学・産業分野への貢献の実績

(客観的な根拠となる資料がある場合は添付。数値を明示できない場合は, 活動の実績, 内容など, 実態を記述してください)

④ 製品あるいは応用等に用いている独自技術, 高度技術, 又は, 光科学・産業分野への貢献における独自性, 高度性

(刊行物に発表されている場合は別刷を添付)

該当分野 D: 該当しない場合は「該当せず」と記載してください。

⑤ 製品, 応用, あるいは貢献の新規性

該当分野 D: 該当しない場合は「該当せず」と記載してください

⑥ 製品あるいは応用の知財権

特許・実用新案等の状況について記載してください。

(知財権を戦略的に取得していない場合などは, 知財に対する考え方を記述してください)

該当分野 D: 該当しない場合は「該当せず」と記載してください。

⑦ 製品, 応用, あるいは貢献の将来性・市場性

将来の市場規模の予測や市場占有率の向上などについて記載してください。

⑧ 関連技術への波及効果など

該当しない場合は「該当せず」と記載してください。

⑨ 特記事項

産学連携, 技術連携, 開発プロセスの創意など, 応募に当たって強調したい事柄を記載してください。該当しない場合は「該当せず」と記載してください。

不明な点がございましたら, 事務局までお問合せください。

以上